

# 保健予防係からのお知らせ

## 1 次の費用を助成します

助成内容	対象者	助成額	手続き
高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用	①75歳以上の方で、過去5年間に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方 ②65歳以上の方で慢性疾患有し、医師が肺炎球菌ワクチン接種の必要性を認めた方で、過去5年間に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方	接種費用の一部 1回 3000円 ※接種後5年間は助成対象にはなれません。	詳細はお問い合わせください。
不妊治療費	不妊治療を行っている夫婦 ※長野県で行っている不妊治療費助成事業を申請された場合、同一の治療については助成できません。	不妊治療費の2分の1 上限年間20万円	不妊治療を開始する前に必ず町の事業認定を受けてください。
新生児聴覚検査費	全新生児(検査を実施した方)	検査費用の一部 上限4000円	詳細はお問い合わせください。

【新生児聴覚検査】生まれて間もない赤ちゃんの耳のきこえの状態を調べ、自動的に判定を行う耳の検査です。新生児千人のうち1~2人は、生まれつき耳の聞こえに障害を持つと言われており、町では、全新生児の検査実施を促し、障害の早期発見につながるよう、聴覚検査にかかる費用の一部を助成しています。



## 2 次の費用を公費負担します

公費負担対象	内 容	手 続 き
妊娠健康診査 14回分(超音波検査4回分を含む)	妊娠中に医療機関で受診する妊娠健康診査費用 ※本年度から、HTLV-1抗体価検査とクラジミア検査が新たに追加されました。	母子手帳の交付時に、受診票を交付します。 妊娠に気づいたら、医療機関で妊娠届を記入してもらい、早めに保健予防係に妊娠の届出をしてください。

●里帰り等の理由で県外の医療機関において妊娠健康診査を受けた方へ町から健診費用を助成します。助成額は町が定めた金額を上限とします。



受診票は県外医療機関では使用できないので、最終の受診日から6ヶ月以内に、未使用の受診票と妊娠健診を受けた医療機関の領収書を添えて保健予防係へ償還払い申請をしてください。

【妊娠健康診査】妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えるようにするためにも、必ず受診しましょう。

## 3 マタニティーマークチェーンマスコット等を配布しています



町では、母子健康手帳の交付時に、マタニティーマークの入ったキーホルダーや、車に貼れるステッカーを無料で配布しています。

【マタニティーマーク】妊娠婦への思いやりを啓発するため、厚生労働省が平成18年3月に発表したマークです。妊娠中、特に妊娠初期は、赤ちゃんの健康を維持するための大切な時期ですが、外見上は妊娠であるかどうか判断しにくかったり、「つらい症状」がある場合もあります。街でこのマークを身に付けているお母さんを見かけたら、みなさんからの思いやりある心遣いと勇気ある行動をお願いします。

## 4 麻しん風しん(混合)の予防接種を受けましょう

対象者	接種方法	接種料金	その他
中学1年生(平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれの人)	町内中学校における集団接種	無料	対象者には、個別にまたは学校を通じて予診票とお知らせを送付します。接種を希望される方は、通知文書をよく読んで接種を受けてください。
高校3年生(平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれの人)	医療機関における個別接種	無料	

問 住民福祉課 保健予防係 ☎ 62-9134